

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和4年3月27日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国の基準で定められた児童1人当たりの広さ以上のスペースは確保しており、室内を児童と放屁に付けた状態でも十分な活動スペースを作ることができています。	今後も定員と室内の広さが適切な関係となるよう努めてまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員配置数は国が基準とする配置数を上回る配置数を確保しています。	適正な配置数を確保していることをご理解いただけるよう、児童指導員、保育士、専門職が十分に配置されていることを今後も継続してお伝えしてまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっているか。また、障がいの特性に並び、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所は、児童の目から見てわかりやすい構造となっています。室内は概ねバリアフリーです。今後も安全性に配慮し、障がいの特性やそれぞれの児童の個性に合わせた環境を整えて、心地よく過ごせるように配慮を継続してまいります。	現時点では、車椅子使用の児童はいますが、今後受け入れしに關して相談を受けた場合、環境整備、対応について協議検討してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃や消毒を怠らず、コロナをはじめとする感染症予防対策に努めています。個々の児童が快適に過ごすための配慮として、机の配置やパーティション等を活用し、心地よく、安心して過ごせる環境を整え、活動に合わせた空間作りをおこなっております。	今後も継続して、快適で清潔な空間を保っていただけるよう努めてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参加している	○		毎日の朝礼時や、月二回のリフレクション会議にて振り返りや業務改善に努めています。	勤務時間の関係で出席できない職員にも議事録を通して情報共有と認識一致に努めてまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	○		今年度初めてのアンケートを実施し、保護者様のご意向の確認をおこないました。	保護者様のご意見を助言としてより良い支援ができるよう業務改善に努めてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトにて公開致します。	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年度途中での開所、またコロナ禍であり、外部研修の参加機会はありませんでしたがオンライン研修や事業所内研修などで積極的に研修の機会を確保しています。	今後も内外を問わず、定期的に研修の機会を設け、職員の資質・能力の向上に努めてまいります。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にアセスメントを適切に実施し、保護者様のご意向や児童の状況を踏まえて児童発達支援計画を作成しています。	アセスメントや担当者会議等での情報共有を図り、より良い支援計画を作成出来るよう努めてまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		法人で作成し、統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も標準化されたシートを活用した適切なアセスメントで状況の把握へと努めてまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様のご意向や児童の課題を考慮し、児童発達支援ガイドラインの示す支援内容から必要な項目を選択し、児童の状況を判断したうえで、支援内容を設定しています。	今後もより一層成長へと繋がる計画を立てられるよう尽力してまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		作成した計画に基づき、PDCA サイクルに沿って、分析、評価をおこないながら、職員全員で共通認識を持って日々の支援に反映させております。	今後も支援計画に沿った支援がおこなわれるよう支援会議をおこない、より良い支援に努めてまいります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		多彩な活動プログラムや、季節の活動プログラムを取り入れています。また理学療法士や、作業療法士の指導のもと、ヨガや身体を動かす訓練、巧緻性向上のイベントも提供しています。	引き続き、児童が楽しく通いながら成長できるような活動プログラムを職員全員で関わって作成していきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一人ひとりの特性・興味に合う活動を定時し、プログラムが固定化されないよう工夫しています。	習慣化を阻む固定した活動と並行して児童一人ひとりの発達段階に合わせた学習・学習を通じて学べるプログラム、季節に合わせた行事など、多彩な活動プログラムを実施していきます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人ひとりの特性に応じた目標を設定し、個別活動・集団活動と適宜組み合わせる支援計画を作成しております。	今後も個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼では当日の予定についての共有や児童の支援内容について打ち合わせをおこなっています。	今後も支援開始前の情報共有と確認を継続してまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、送迎や退勤時間のさがあるため全員参加は難しいですが、打ち合わせはおこない、不在の職員については記録を残し、共有しています。	より良い支援のため、今後も引き続きは確実にこなしてまいります。
関係機関や保護者との連携	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援したその日に必ず個別経過記録をとっています。記録は支援の検証・改善につなげています。	今後も細やかな記録の記載を徹底し、より良い支援がおこなえるよう努めてまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングをおこない、児童の成長や変化、保護者様のご意向に沿った計画を作成出来るよう、見直しをおこなっています。	必要に応じて期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもが参加している	○		児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、必要に応じて専門職員の立ち会いも検討いたします。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		コロナ禍で頻りに密な訪問はできていませんが、関係機関とは積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。	今後も更に地域との繋がりを大切にしながら連携を図ってまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援専門員を交えて、幼稚園・保育園へ電話連絡や訪問をおこない、情報共有に努め、より良い支援に繋がるように配慮しております。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小中学)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援員を仲立ちとして引き続きをおこない、支援内容について情報共有、相互理解を図っております。	今後も関係機関と支援内容の情報共有を行い、児童が移行先で有意義な生活が送れるよう、相互理解を図ってまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		担当者会議に参加し、助言を受け、専門機関との連携に努めています。	今後も会議には積極的に参加し、助言を求め、より良い支援に繋げてまいります。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ感染予防の観点から、現時点では児童の交流機会は作っていません。	プライバシーを尊重したいというご意向の保護者様もおられることから、コロナ収束後は改めて保護者様のご意向を伺いながら検討していきます。
29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナの影響で参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は、自立支援協議会の部会員として参加し、意見等を出し合い、地域活動をおこなっていきます。	
30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を通して療育での様子をお伝えし、療育中に見つかった課題などについて、送迎時や家庭連携時に情報共有に努めています。保護者様とのこまめな情報共有と更新で共通理解を図り、より良い支援に繋がるように今後も継続してまいります。	保護者様と共通認識を持つことで児童がご家庭と事業所で混乱しないように十分に配慮した支援に努めてまいります。	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する発達支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者様から支援についてのご質問・ご相談があった場合にはすぐに職員間で話し合い、児童発達支援管理責任者や保育士、専門職からアドバイスさせていただくようにしています。子育てのお悩みやご相談でもお困りごとの解消に繋がるよう助言に努めています。	今後も、より一層保護者様へ支援できるよう努めてまいります。	
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご契約時に、保護者様に分かりやすい説明を心掛けており、書面と、口頭での説明をさせていただいています。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心掛けていきます。	
保護者への説明責任等	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援計画書をお渡しする際には、ガイドラインを踏まえた支援内容や狙いであることをご説明し、支援計画にご不明点がないかを確認しながらご理解いただいたうえで、同意のご署名・ご捺印をいただいております。	今後も丁寧な説明をおこなってまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳のやりとりや送迎時の面談、家庭連携の機会だけでなく、電話や必要に応じて家庭訪問や事業所での面談など、あらゆる機会を作ってしっかりと話を聞ける機会を作るよう心がけ、できる限りの助言に努めています。	今後も、保護者様からご相談があった場合には、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応できるよう努めてまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は、感染症予防の観点から、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向に配慮しながら交流機会を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付窓口と苦情解決のそれぞれの担当を契約書に明記しています。ご意見には積極的に耳を傾ける姿勢で臨み、児童や保護者様が相談しやすい環境作りを努めています。	ご意見や相談があった際には、縦、横の連携を図り迅速かつ早期解決に向けて、適切に対応できるよう心掛けていきます。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて3ヶ月に1回事業所の様子をお伝えし、また年4回「お便り」を季刊発行しています。カレンダーと事業所便りを毎月配布して事業所での様子を発信しています。	今後も継続して公式 Web サイトのブログ、カレンダー、SNS、YouTubeなどで療育の様子を発信してまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報ファイルは鍵付き書庫にて保管・管理し、個人情報が記載された書類の使用後の廃棄は、シュレッダーを利用しています。	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童とは特性や個性に配慮した情報伝達を心がけ、児童が理解できるように話しています。保護者様とは、契約時や日々の児童の様子についても専門用語を避け、できるだけわかりやすい言葉を使用するように心掛けております。	情報伝達には連絡帳や電話連絡を使っておりますが、送迎時やお迎え時に、より詳しい内容をお伝えしています。
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在までは、地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	今後の検討課題とし、どのように企画していくか勘案してまいります。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、子どもや保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルは整備し、事業所に掲示してあります。保護者様にご安心いただくため、契約時等に改めて丁寧な説明を心掛けてまいります。	保護者様に訓練内容について知っていたらご安心いただけるよう、事業所便りにてきめ細やかな情報発信に努めてまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に地震、火災、風水害、不審者への対応訓練や避難訓練を実施しております。	訓練内容をご理解していただけるよう事業所便りにてきめ細やかな情報発信に努めてまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこども達の状況を把握している	○		アセスメント時に、服薬やてんかん発作など、児童の状況を把握しています。	今後も児童の状況把握に努めてまいります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては初回アセスメント時に保護者様から聞き取りをおこない、全職員へ周知・情報共有を徹底し、医師の指示書がある場合は指示書に基づく対応に努めます。	定期的な情報更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供をおこなう場合には細心の注意を払ってまいります。
	45 ヒヤリハットが発生した場合には、直ちに報告書を作成し、定期的に勉強会を設け情報共有に努めている	○		ヒヤリハットが発生した場合には、直ちに報告書を作成し、定期的に勉強会を設け情報共有に努めています。	引き続き事例を情報共有し、全職員で意識して、再発防止や、児童が安全に過ごせるように努めてまいります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修を実施し、虐待防止について学んでいます。	今後も事業所内での研修を継続し、職員の意識向上に努めてまいります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し、了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束についての禁止を謳っており、事業所としては原則身体拘束をおこなわない方針ですが、万が一、生命の危険や事故に繋がる可能性がある場合と判断された場合に限り、児童や保護者から十分な説明のうえ、同意を得て支援計画の事項として記載しています。	今後も原則として身体拘束はおこなわない基本姿勢を守りながら、やむを得ず必要な場合においては、あらかじめ保護者様に同意を得て、支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。